

下記(1)～(2)に該当した場合は登校停止となります。状況により連絡方法や授業欠席の取扱いが違いため、下表に従って必ず報告してください。

※事後報告となりますと、授業措置を行えない場合もございます

★2ページ目の「出席停止期間の考え方イメージ」および3ページ目の「提出物と提出先」も必ずご覧ください

(1)	学校感染症(新型コロナウイルスやインフルエンザ等)に感染していると診断された場合 (抗原定性検査キットでのセルフ検査(注1)含む)
	① 登校せず、速やかに「 2025年度 学校感染症報告フォーム (https://forms.gle/46CAaXbXgLP3XG7A)」を送信してください。 保健室から電話連絡しますので、必ず応答してください。
	② 出席停止期間があります。(2ページ目参照) また、「欠席届受付票」内【3】に体温等を記録してください。
	③ 療養期間満了から 7日以内 に提出書類を送付してください。(提出書類・提出先は3ページ目参照)
(2)	学校感染症(新型コロナウイルスやインフルエンザ等)に感染したかは不明だが以下のような症状がある場合 →発熱(37.5℃以上。37.5℃未満でも自身の平熱から+1℃以上)、強い倦怠感、せき、息苦しさ、のどの痛みや違和感、鼻水、頭痛、下痢、腹痛、吐き気、味覚異常、嗅覚異常など 普段と違う身体症状がある
	① 登校せず 、速やかに”抗原定性検査キットでのセルフ検査(注1)”または”医療機関を受診”し、「欠席届受付票」内【3】に体温等を記録してください。 ※発症日を0日目として、遅くとも3日以内にセルフ検査または受診をしてください。(注2)
	② 検査・受診の結果、 学校感染症(新型コロナやインフルエンザ等)の場合は「(1)」に従って報告 してください。それ以外の結果の場合(医療機関で『 学校感染症(新型コロナやインフルエンザ等)の可能性はない(もしくは可能性は低い) 』と判断された等)は、③へ。
	③ 登校停止期間(注3)終了後、 7日以内 に提出書類を送付してください。(提出書類と提出先は3ページ目参照)

★感染症拡大防止のため、必ず連絡・報告のうえ、上記の登校停止期間を守るようお願いします。

注1 抗原定性検査キットを使用する場合は国が承認したものに限り。(「**医療用検査薬**」または「**一般用検査薬**」のみ可。「研究用」は不可。)

注2 発症後4日目以降に医療機関を初めて受診したり、医療機関の受診またはセルフ検査のいずれもしなかった場合や検査をしなかった場合は、「学校感染症による欠席届」の発行対象外となります。

注3 診断結果が学校感染症以外の疾患の場合、登校停止期間は「症状発症日から医療機関を受診して『学校感染症の可能性はない(もしくは可能性は低い)』と判断された日まで」となります。

連絡先(受付 平日9:00～11:20、12:20～16:30、土曜9:00～11:30)：板橋保健室03-5399-7318 / 東松山保健室 0493-31-1510

保健室共通メールアドレス daito_hokenshitsu@ic.daito.ac.jp ※メールの返信には時間を要することがあります

出席停止期間の考え方イメージ

(1) [新型コロナウイルスに感染していると診断された場合] (療養期間中は登校不可)

※療養期間満了から**7日以内**に必要書類を「db-absent@ic.daito.ac.jp」へ送付

発症後（症状が出始めた日、無症状の場合は検査した日を0日目とする）**最低5日間**は療養が必要です

※自宅や寮でのオンライン授業参加、オンラインでの試験受験や課題提出は可能です（対応の可否は担当教員によります）

症状軽快後、24時間経過するまで療養が必要なため、症状によっては出席停止期間が長引きます！5日を超えて欠席する場合は必ず保健室へ相談してください！

	0日目	1日目	...	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	9日目	10日目
例) 発症4日目の 昼頃に症状軽快確認	発症日			症状 軽快	24時間	登校可能		マスク着用と健康 観察は10日目まで 継続		
例) 発症5日目の 昼頃に症状軽快確認	発症日				症状 軽快	24時間	登校可能			

(2) [インフルエンザに感染していると診断された場合] (療養期間中は登校不可)

※療養期間満了から**7日以内**に必要書類を「db-absent@ic.daito.ac.jp」へ送付

出席停止期間：「**発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで**」

※午前・午後どちらか一方でも 37.0℃を目安として熱があった場合は発熱日となります。

「**解熱した後2日を経過するまで**」の考え方

	発症日	発症後								
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目	
例 1	発症後1日目に 解熱した場合	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目	解熱		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例 2	発症後2日目に 解熱した場合	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目	解熱		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例 3	発症後3日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	解熱		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能		
例 4	発症後4日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目		
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能	
例 5	発症後5日目に 解熱した場合	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	
		出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止	登校可能

症状軽快から24時間経過したら、午後は登校しても良いの？
と思われるかもしれませんが、この日はお休みしてください。
翌日より登校可とします。

* その後は、解熱した日によって出席停止期間が
延長されます

〔提出書類と提出先〕

★提出先：db-absent@ic.daito.ac.jp ※出席停止期間満了後に必要書類を送るメールアドレスです。

★提出期限：登校停止期間終了の**7日後**

★提出書類

①新型コロナウイルスに感染していると診断された場合：

- (1)セルフ検査キットに検査日・氏名を明記したものの写真 or 医療機関で発行された書類のうち、新型コロナの検査について明記されたもの(検査結果書等)
- (2)欠席届受付票

②インフルエンザに感染していると診断された場合：

- (1)セルフ検査キットに検査日・氏名を明記したものの写真 or 検査結果書 or 抗インフルエンザ薬が処方されたことがわかるもの(お薬手帳の写しやお薬の説明書き等)
- (2)欠席届受付票

③普段と違う身体症状があり、学校感染症(新型コロナ・インフルエンザ等)の可能性はないと判断された場合：

- (1)セルフ検査キットに検査日・氏名を明記したものの写真 or 医療機関で発行された書類(検査結果書or診療明細書等)
- (2)欠席届受付票